市内放課後等デイサービス事業所 管理者 各位

> 横浜市こども青少年局 障害児福祉保健課長

放課後等デイサービスにおける車両による送迎に当たっての安全管理の 実施状況調査について(依頼)

平素より、本市の障害福祉行政にご理解、ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。 先般、他自治体において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるとい う大変痛ましい事故が発生しました。

これを受け、本日、厚生労働省から、市内の**放課後等デイサービス事業所**に対して、別添2の 調査票に基づき、各事業所の安全管理の実施状況について調査するよう指示がありました。

つきまして、**別添2「シート**① (施設回答用)」に入力の上、提出をお願いします。各事業所の 状況を求められていますので、期日までに必ず提出するようお願いいたします。

なお、児童発達支援も行っている事業所につきましては、別途依頼済ですが、児童発達支援、 放課後等デイサービスの両方を行っている事業所については、それぞれの調査票の提出をお願い します。

1 報告書様式

https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/FileDir/CT12N2587.xlsx

2 提出先

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課

kd-syogaijitsusyo@city.yokohama.jp

※Eメールにて、エクセルデータの提出をお願いします

※Eメールの件名は、「【放デイ調査】車両送迎時の安全管理調査(事業所名)」としてください。

3 提出期限

令和4年9月26日(月)

担当:横浜市こども青少年局 障害児福祉保健課

菅原、畑下

TEL 045-671-4274

事 務 連 絡 令和4年9月20日

都道府県

各 指定都市 障害児支援担当課 御中 中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

放課後等デイサービスにおける車両による送迎に当たっての安全管理の実施状況について

障害保健福祉行政の推進につきましては、日々御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

令和4年9月14日事務連絡「児童発達支援における車両による送迎に当たっての安全管理の徹底について」(別添参照)において、児童発達支援事業所について安全管理の徹底及び安全管理の実施状況について調査の依頼をさせていただき、放課後等デイサービスについては安全管理の徹底について周知をお願いしたところです。

今後の再発防止の検討材料とするため、放課後等デイサービスについても安全管理の実施 状況について児童発達支援事業所と同様に調査いただき、<u>令和4年9月27日(火)</u>までにご 提出をお願いします。

提出先 : shougaijishien@mhlw.go.jp

連絡先:厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害児・発達障害者支援室障害児支援係

tel : 03-5253-1111 (内線3037、3102)